



ページ番号
1012715

一堂に会して

二十歳の集い（成人式）を開催

二十歳の節目をお祝い

令和6年は地域別でも学校別でもなく、二十歳の方が一堂に会して行われます。多くの方の参加をお待ちしています。

とぎ

令和6年1月7日(日)
午前10時～11時(予定)

※当日は9時にホールを開場します

※式典形式で一部制です

くじく

警田市民文化会館「かたりあ」ホール
対象
平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方

内容

式典に関する詳細情報は市ホームページにて随時公開します

保護者などの観覧

「かたりあ」内には、「家族などの観覧席はありません。送迎のための待機される場合は、隣接するアミューズ豊田ゆやホールで待機をお願いします

自治デザイン課
(本庁舎2階)

☎ 0538-37-4870
FAX 0538-32-2353



令和5年10月末時点で警田市に住民票がある方を対象として、11月に案内ハガキを送付します。
市外にお住まいの方で警田市の式典への参加を希望される場合は、市ホームページの入力フォームより送付先の住所をご連絡ください。
※案内ハガキがなくても式典には出席できます
※式典当日は、大変混雑が予想されます。会場内駐車場の他に臨時駐車場も設置しますが、送迎やご友人との乗り合わせでの来場にご協力をお願いします



▲昨年の様子



▲ホームページ

現在、式典や会場内を盛り上げるため、企画の検討や準備を20歳の代表者が集まった実行委員会で行っています。実行委員会が決まった企画や話し合いの内容は、市ホームページで公開しています。

実行委員の「二十歳の集い」への思い

卒業以来、あまり会うことができなかった旧友と久々に顔を合わせ、これまでのこと、これからのことを話したいです。

そして、それぞれの地でそれぞれの責務を全うしているという報告と、困難を乗り越えて二十歳という節目を迎えることができる喜びと感謝の気持ちを伝えることができる式にしたいです。

(城山中学校出身 鳥沢 航さん)

「二十歳の集い」は、5年ぶりに卒業後バラバラになった中学校の学友と再会できる機会です。そんなイベントを県内外からこの式に参加する人たちに、参加する価値があったと思ってもらえる式にしたいという思いがあります。

さらに、コロナ禍ではできなかったことを企画して、思い出に残るものにしていきたいです。

(豊岡中学校出身 亀川 颯汰さん)

約3年にわたるコロナ禍を乗り越え、二十歳を迎えるみんなで顔を合わせることでできるのを楽しみにしています。この機会に、友人と再会して思い出話に花を咲かせたり、家族に今までの感謝を伝えたりして素敵な時間を過ごせることを願っています。この集いを一生の思い出となる良い式典にできるよう頑張りたいです。

(神明中学校出身 上川 誉斗さん)

多文化共生社会の推進

外国人アンバサダーを選任しました

磐田市で外国人の増加および多国籍化が進む中、市からの情報発信だけでは情報の周知が難しくなっています。そのため、市の情報を拡散するとともに外国人コミュニティから情報収集を行うアンバサダーを選任し、外国人市民に対してより広く情報を届け、また声を拾う体制を構築しました。

外国人アンバサダーの役割

- ①市が発信する情報を広く拡散する
- ②生活実態や意見を収集する
- ③多文化共生社会推進のため、意見交換をする

外国人市民にとってのメリット

市の発信する情報は、外国人市民に届かない、分かりにくい、興味を持っていないなどの問題がありました。アンバサダーがより多くの人に、分かりやすく、届けてくれます。知らない・分からないことで、トラブルにならないようにします。



▲外国人アンバサダーの皆さん

アンバサダー紹介

写真右から
宇野 冬美さん(中国)
大庭 ズエルマルナリアさん(フィリピン)
江連 レオナルド ヒサトシさん(ブラジル)
アレクサンドロ ダシウバさん(ブラジル)
中央モニター
ドティ ミン フォンさん(ベトナム)

ダイバーシティ推進室
(本庁舎2階)
☎ 0538-37-2118
FAX 0538-32-2353

ページ番号
1012533

やさしい日本語を 活用しましょう

やさしい日本語ガイドブックを作成しました

「やさしい日本語」とは、外国人だけでなく、子ども、高齢者、障がいがある人など、さまざまな人に配慮した言葉であり、誰にとっても分かりやすい、簡単な日本語です。

市では、外国人に日本語を学んでもらうだけでなく、日本人も分かりやすい日本語を学ぶことで、相互に歩み寄れることを目指し「磐田市版やさしい日本語ガイドブック」を作成しました。

主な内容

- ・やさしい日本語が、どのような場面で活用できるか
- ・やさしい日本語の作り方。3ステップに分けて解説
- ・地域、企業、災害時などさまざまな場面別の言い換え事例紹介

※4コマ漫画形式で説明するなど、興味関心を持ちやすく、読みやすいガイドブックになっています



▲ガイドブックはこちら



▲ガイドブックから一部抜粋

今後は、作成したガイドブックを活用し、自治会や企業に向けても出張研修を行い、周知を図ります。

※ガイドブックをご希望の方は自治会・イン課までお問い合わせください

ダイバーシティ推進室
(本庁舎2階)
☎ 0538-37-2118
FAX 0538-32-2353



いわたde音楽フェスタ & 磐田ダンスエボリューション

音楽とダンスで磐田を盛り上げよう

いわたde音楽フェスタ 2023

文化振興課
(かたりあ内)
☎ 0538-37-8551
FAX 0538-37-5056

とき

11月4日(土)・5日(日)
午前9時30分～午後5時

ところ

磐田市民文化会館「かたりあ」
アミューズ豊田 ゆやホール

料金

入場無料(整理券不要)

※開催時間は会場により異なりますので、
かたりあホームページをご覧ください

11月4日(土)

ジャンルフリー(かたりあ) 13組

和楽器・ハワイアン・JAZZなど、
さまざまなジャンルのコンサートです。今年
はゲストとして横須賀高校の郷土芸能部
と豊岡中学校の豊岡太鼓が登場します

ロック(ゆやホール) 17組

エレキギターやベース、ドラムなどの楽器
による迫力のあるバンド演奏が楽しめます

11月5日(日)

吹奏楽(かたりあ) 21組

磐田吹奏楽連盟加入の中学・高校吹奏楽
部と一般バンドが、市内の子ども3バン
ドと共に出演します

フォーク&ポップス(ゆやホール) 17組

地元で活動するアマチュアミュージシャンた
ちがアコースティックサウンドを奏でます



▲アナウンサー神谷希枝さんと
K-MIX やテレビ番組でおなじみ
高橋正純さんがMCとして登場



▲フォーク & ポップス



▲吹奏楽



▲ロック



▲ジャンルフリー

磐田ダンスエボリューション 2023

市内の小学生ワークショップクラス、静岡県西部の高校ダンス部、一般ダンスチームなど、さまざまなダンスチームがパフォーマンスを披露します。

とき 11月26日(日) 1stステージ 午前10時30分開演(午前10時開場)
2ndステージ 午後2時30分開演(午後2時開場)

ところ 磐田市民文化会館「かたりあ」

料金 1,000円(全席指定・税込)(10月21日(土)から一般販売開始)

※チケットはステージごとに必要です。購入方法など詳細は、かたりあホームページをご覧ください



▲ホーム
ページ



もったいない 減らそう！食品ロス

ごみ対策課
(磐田市クリーンセンター内)

☎0538-37-4812

FAX 0538-36-9797

10月30日は『食品ロス削減の日』です

磐田市では循環型社会の形成を目指すため、市内の市民団体や事業所（20社47店舗 令和5年9月1日時点）と「食品ロス及びプラスチックごみの削減に向けた取組みに関する協定」を締結し、食品ロスの削減に取り組んでいます。食品ロスを減らすため、食べ物を「買わず」「使い切る」「食べ切る」など、できることから始めましょう。

食品ロスってなんだろっ？

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまっている食品のことです。日本では年間数百万トンもの食品が廃棄されています。（国民1人あたり、毎日おにぎり1個分）

令和2年度「磐田市可燃ごみ内容物調査」によると、市内の家庭から排出される食品ロスの量は年間約1680トンで、食べ残しや未開封・未使用のまま捨てられている食品が生ごみのうち約2割を占めています。



▲未使用・未開封のまま捨てられている食品

家庭で食品ロス削減のために

でんねいよ（調理編）

調理の際に野菜の皮をむきすぎないなど、どこまで食べられるか正しく知ること、食品ロスの削減につながります。

①大根、にんじん、ごぼうの皮

野菜の栄養は皮の近くに集まっているといわれているので、きれいに洗って皮付きのまま調理してみましょ。

②ピーマンの種、カボチャの種

ピーマンの種は、そのまま肉詰めピーマンに入れたり、種を取らずに炒めても大丈夫です。カボチャの種は栄養満点なので、カラッと炒って食べてみましょ。

③キャベツの芯、ブロッコリーの茎

キャベツの芯、ブロッコリーの茎は、生のままで堅いですが、刻んでじっくり火を通せば葉よりも甘くておいしくなります。

④シイタケの軸、きのこの石づき

シイタケの軸には旨みが詰まっています、先端の堅い部分だけ切り落として食べられます。シメジやエノキの石づき部分も、おがくずのついた部分以外は食べられます。

「野菜の皮 食べると意外と おいしいよ」

(令和4年度磐田市「ごみ減量標語優秀作品」)

値引きシール

を集めて 食品ロス削減キャンペーン

県内初の取り組みとして始めた一昨年は4,200通、昨年は6,900通以上の応募をいただきました。好評につき今年で3回目となるこのキャンペーンは、**対象スーパーで値引きシールが貼ってある食品を購入**することで、消費・賞味期限切れによって廃棄される「食品ロスの削減」につなげることを目的としています。ぜひ、市民の皆さまのご応募をお願いします。

と き / 10月30日(月)～令和6年1月11日(休)

対 象 / 市内在住の方

応募方法 /

- ①市内対象店舗で値引きシールの貼られた商品を購入する
- ②値引きシール5枚を対象店舗などにある専用応募はがき（10月27日(金)から配布します。市ホームページからダウンロード可）にテープなどで貼る **市ホームページ**
- ③必要事項を記入し、切手を貼って郵送するか、直接ごみ対策課または環境課（西庁舎1階）、各支所にある応募箱へ

そ の 他 / 抽選で200名にしつぺいグッズが当たります。

対象店舗など詳しくは市ホームページをご確認ください





ページ番号
1012383

いわた就活サポーター を「活用」ください

経済観光課
(西庁舎1階)

☎ 0538-37-4819
FAX 0538-37-5013

市内企業の若手社員があなたの就活を応援

市は、就職活動の不安や悩み、磐田市で働く・暮らす魅力を、市内の企業に勤務する若手社員から直接聞くことができる「いわた就活サポーター制度」を新設しました。

いわた就活サポーターとは

学生の就活に関する疑問や悩みなどの相談に応じたり、自身の就活体験や磐田で働く魅力を伝えるなど、就活を応援する市内企業に勤める若手社員のことです。

「ごんない」が「おんない」

- ・就活の悩みを直接相談できる
- ・就活体験談が聞ける
- ・実際に働いてみての本音が聞ける など

問い合わせ

磐田市UIJターン就職・地元定着促進
事業事務局（委託先：㈱東海道シグマ浜
松支店）

☎ 053-424-5121

いわた就活サポーター活用方法

①就活サポーターを探そう

専用サイトから「いわた就活サポーター」登録企業の情報を閲覧し、サポーター情報を確認



▲専用サイト

②問い合わせフォームから質問

- ・就活中にやるべきことは？
- ・Uターン就職の理由は？
- ・業界について知りたい など

③就活サポーターから返事が届きます

双方が合意すれば、対面やオンラインなどで直接相談もできます

※回答に数日かかる場合があります



ページ番号
1011750

介護サービス相談会

高齢者支援課
(iプラザ3階)

☎ 0538-37-4869
FAX 0538-37-6495

不安や悩みを介護相談員がお聴きします

介護サービス相談会では、現在利用されている介護サービスに関する不安や悩みを介護相談員がお聴きします。

とき・ところ

12月10日(日)午前10時～午後4時
iプラザ2階 研修室

対象

- ・市内の介護施設に入所されている方のご家族
- ・市内在住で介護サービス(デイサービスなど)を利用されているご本人またはそのご家族

申込

12月4日(月)までに、電子申請で高齢者支援課へ



▲電子申請

介護相談員とは

介護保険制度の仕組みや高齢者福祉に関する研修を受けた相談員

介護相談員の役割

「介護サービス利用者」と「介護サービス提供者」の橋渡しを行い、サービスの質の向上と適正化に貢献します。

活動内容

- ① 介護サービス利用者からの不安や悩みなどに耳を傾け相談に乗ります
- ② 介護サービスの現状を把握します
- ③ 介護サービス提供者者と意見交換をします

／ お気軽にご相談ください ／



▲市内で活動する介護相談員

ふるさと納税返礼品 提供事業者を募集

産業政策課
(西庁舎 1階)

☎0538-37-4781

FAX 0538-37-5013

事業者の皆さんの商品を全国に発信

市は、市内事業者が生産している商品
をふるさと納税返礼品とすることで、磐
田の魅力为全国へ発信しています。

そのため、市の活性化や魅力発信、
販路拡大の手段として返礼品を登録し
ていただく事業者を募集します。
返礼品を登録していただくことで、

ふるさと納税専用サイトに掲載され、寄
付者からの注文が入ります。

返礼品を登録するには、総務省の定
める相場産品基準を満たす必要がある
ため、事前に産業政策課までお気軽に
お問い合わせください。登録の流れは、
市ホームページをご確認ください。

市が出品サポートを行います

インターネット販売を自分で行えない方、
すでに販売を行っている方の

販路拡大・売り上げ増加をサポートします！

※サイトの運営費、送料は全て磐田市が負担します。

返礼品の登録には一切費用はかかりません！



返礼品を提供するメリット

サイト掲載料

無料

最大7サイト掲載

送料負担

なし

市が負担します

事務作業

なし

伝票発行・発送も
お任せ

自社商品を

PR

発送時にチラシ
同封可

事業承継について お気軽にご相談ください

産業政策課
(西庁舎 1階)

☎0538-37-4904

FAX 0538-37-5013

早めの準備、計画的な取り組みを

中小企業や小規模事業者の皆さんに
は事業承継のタイミングや方法について
悩んでいる方が多いと思います。後継者
の育成も考えると、事業承継の準備に
は、5年〜10年ほどかかると言われて
います。会社の大きな転機となる事業
承継には早めの準備、計画的な取組が
必要です。

市は、市内中小企業などの皆さんに
これからも円滑に事業を運営してい
ただくため「磐田市事業承継支援ネット
ワーク」と共に、経営資源の継続・発
展に取り組んでいます。

事業承継についてお悩みの方へご検
討されている方は、お気軽にご相談くだ
さい。

※ご相談の中で提供いただいた個人情
報は、法令に定めのある場合やご本
人が同意している場合を除き、目的
外利用することや第三者に提供する
ことはありません

磐田市事業承継支援ネットワーク

お悩みをお聞きし、課題解決に向けて一緒に考え、サポートをします

事業承継に悩む
市内事業者

- 何から始めてよいか
分からない
- 後継者はいないが
この技術を残したい
- 従業員に継がせたい

相談

磐田市事業承継支援
ネットワーク

- 磐田市
- 磐田商工会議所
- 磐田市商工会
- 金融機関
- 東海税理士会
磐田支部

サポート





ページ番号
1012776

新貝土地区画整理区域内の

住所が変わります

都市整備課
(西庁舎 1階)

☎0538-37-4830
FAX 0538-37-8690

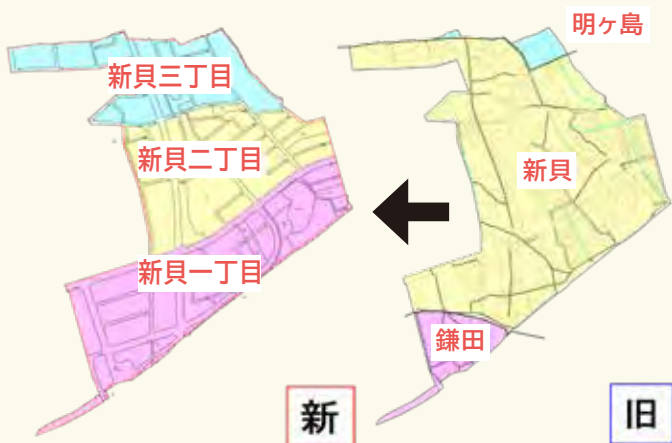
新貝土地区画整理事業の 換地処分の公告がされました

新貝土地区画整理事業は、平成7年からJR御厨駅を核とした市内東部地域の玄関にふさわしいまちづくりを目指して進めてきました。

10月13日に換地処分の公告が行われ、10月14日から明ヶ島・新貝・鎌田の各一部が新貝一丁目、新貝二丁目、新貝三丁目となり、区域内の住所も変更されました。



区域内における住所変更
旧町名と新町名は次の通りです。



ページ番号
1007916

65歳以上の ドライバーの皆さんへ

自治デザイン課
(本庁舎2階)

☎0538-37-4751
FAX 0538-32-2353

急発進抑制装置の設置費用を補助します

アクセルとブレーキの踏み間違いによる重大事故を未然に防ぐため、使用している自動車に後付けの急発進抑制装置を設置する費用の一部を補助します。

▼対象

市内に在住している令和5年度末日において65歳以上で、自動車運転免許証を保有している方

▼補助対象

後付け急発進抑制装置の設置費用

▼補助金額

限度額1万円(千円未満切り捨て)

※1人1回(1台)まで

▼補助対象機器

ペダル踏み間違いなどによる「急発進抑制装置」で、次のいずれかの機能を有するもの

①急発進抑制タイプ

自動車の停車時および徐行時に、アクセルを強く踏み込んだ場合にセンサーが異常を感知し、急加速を抑制する機能

②障害物感知タイプ

前方または後方の障害物をセンサーが感知している状態で、アクセルを強く踏み込んだ場合に加速を抑制する機能

▼申請方法

装置の設置前に、次の書類を自治デザイン課または各支所へ提出
・交付申請書(市ホームページからダウンロード可)
・運転免許証、自動車検査証、設置に係る見積書の写し

※運転免許証・自動車検査証の使用者・本補助金の申請者の名前と住所が一致している必要があります

「行政相談」を

ご存知ですか

市民相談センター
(本庁舎1階)

☎0538-37-4746

FAX 0538-39-2262

「行政に関する苦情、ご意見・ご要望は
行政相談をご利用ください」

「行政相談」って何？

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人の業務や、国が関わる都道府県・市区町村などの業務に対する苦情、ご意見・ご要望などを幅広く受け付け、担当する行政機関とは異なる立場から、必要に応じて、関係行政機関にあつせんを行います。そして、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度・運営の改善に生かす仕組みです。

相談窓口

○行政相談委員が開設している行政相談所 (25ページをご覧ください)

○総務省行政相談センター「きくみみ」

☎0570-090110

- ・手続き不要
- ・相談費用無料
- ・秘密厳守

行政相談委員って？

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された地域の民間有識者です。無報酬のボランティアとして、役所の仕事に関する苦情や、行政の制度・運営の改善についての「ご意見・ご要望」などの受け付け、相談者への助言、関係機関に対する改善の申し入れなどを行っています。全国各地で約5千人が活動しており、毎年約8万件以上の相談を受け付けています。



秋山 俊満 (神増)

☎090-5601-1014



小野 里美 (大泉町)

☎35-0874



鷹野 志づ江 (竜洋中島)

☎66-3081

11月と12月は 滞納整理強化月間です

収納課
(本庁舎1階)

☎0538-37-4906

FAX 0538-36-6310

差押えなどの滞納整理を強化します

市税を滞納すると

納期内に納めている方との公平性を保つため、滞納を放置されている方や納付できないのに納付しない方には、預金や給与などの財産を調査し、差押えや捜索、公売などの滞納処分を実施します。令和4年度は、2千件を超える差押えを執行しました。

早めの納付相談を

やむを得ない事情により納付ができない場合は、早めに収納課へご相談ください。

市税の納付は

納め忘れがない口座振替をご利用ください。また、納付書の裏面に掲載した金融機関およびコンビニエンスストアでの納付のほか、各種スマートフォン決済もご利用いただけます。詳しくは、市ホームページ、納付書の裏面をご覧ください。

小中学生の税に関する 作品展示会

11月11日(土)～17日(金)は税を考える週間です。納税の大切さや税に対する理解を深めてもらうため、市内小中学生から募集した税に関する作文、習字、ポスターなどの作品展示会を開催します。

入賞作品展示

とき 11月1日(水)～19日(日)

ところ 警田市情報館

(らっぽーと警田内)

全作品展示

とき 12月13日(水)～17日(日)

ところ 竜洋なぎの木会館



ページ番号
1007784

10月は 骨髄バンク推進月間

健康増進課
(i プラザ3階)

☎0538-37-2011
FAX 0538-35-4586

あなたのドナー登録を待っている人がいます

命をつなぐ骨髄バンク

白血病などの血液疾患で骨髄などの提供を待っている患者さんは、毎年約2000人います。ドナーが見つかる確率は、兄弟姉妹の間で4分の1、血のつながっていない方では、数百から数万人分の1で、実際に移植を受けられる人は、半数程度というのが実情です。移植を希望する全ての患者さんが機会を得るためには、一人でも多くの方のドナー登録が必要です。

ドナー登録ができる方

次の全てを満たす方

- ・ 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分理解している人
- ・ 18歳～54歳で健康な人（実際に提供できるのは20歳～55歳）
- ・ 体重は男性45kg以上、女性40kg以上

ドナー登録するには

① 静岡県西部健康福祉センターへ連絡し登録

② 献血ルームや市内での献血の際、採血し登録

【問い合わせ】

静岡県西部健康福祉センター

☎0538-137-2253

日本骨髄バンク

☎03-5280-1789



▲日本骨髄バンク
ホームページ

磐田市骨髄移植ドナー支援事業

市では、日本骨髄バンクが実施する事業で、骨髄などを提供したドナーへ助成金を交付しています。今年の4月からはドナーの方に加えて、ドナーの勤務先の事業所に対しても、助成金を交付しています。



▲市の助成・
申請方法

ページ番号
1001866

特定健診（健康診断） 受けていますか？

健康増進課
(i プラザ3階)

☎0538-37-2011
FAX 0538-35-4586

年に一度、自分の身体を見つめてみましょう

生活習慣病予防のために

特定健診は健康への第一歩

初期の生活習慣病は、特に自覚症状がないことが多いため、いつの間にか病気が進行してしまう危険があります。そのため、定期的に健診を受けて自分の健康状態を常に正しく把握することが、生活習慣病の早期発見・治療につながります。

健診で生活習慣病のリスクが高いと判定された場合でも、普段の生活習慣を改善することによって、生活習慣病の予防や健康状態の改善が可能です。

特定健診対象者

磐田市国保加入者で40歳～74歳の方

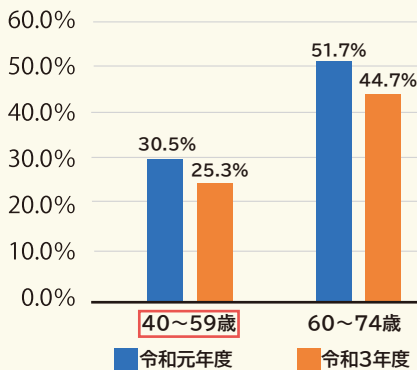
特定健診（国保）の費用を一部助成しています

自費で受診すると
11,000円以上が

1,700円で
受けられます！

受診をされていない方は
お早めにご予約ください

特定健診(国保) 受診率



※対象の方でお手元に特定健診（国保）の案内がない方は、申し込みフォームまたは電話で健康増進課にご連絡ください



▲申し込み
フォーム

DVのじつ

ひとりでも悩んでいませんか？

11月12日～25日は

女性に対する暴力をなくす運動期間

子ども・若者相談センター
(iプラザ3階)

☎0538-37-2018

FAX 0538-37-2812

DVとは？

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者や恋人など、親密な関係にある、またはあった人から振られる暴力のことです。「これってDV?」「自分だけではなく、子どものことも心配」「これからのことも相談したい」など、どんな悩みもご相談ください。また、子どもの前でDVが行なわれた場合は、児童虐待の心理的虐待にあたります。子どもを守るためにも、ぜひ、ご相談ください。

身近なところでDVに気づいたら

- ①被害を受けている人を責めたり、話を否定したりしないでください
- ②「あなたは悪くない」と伝えてください
- ③下記の相談窓口を紹介してあげてください

緊急時は迷わず110番へ通報していただく

相談窓口	相談方法	相談時間
磐田市女性相談ダイヤル	☎ 0538-37-4844	月～金曜(祝日除く) 8:30～17:00
磐田警察署生活安全課	☎ 0538-37-0110	
にこっと女性相談	電子申請 ▶ 	毎月第2水曜日 (要予約・毎回3組) 9:30～12:30 ※1組50分
DV相談 <small>プラス</small>	☎ 0120-279-889 メール・チャット ▶ 	24時間受付(電話・メール) 12:00～22:00(チャット)
DV相談ナビ	☎ # 8008 ※最寄りの相談窓口へつながります	
静岡県性暴力被害者支援センター SORA	☎ 054-255-8710 チャット ▶ 	24時間受付
Cure time (性暴力相談)	チャット ▶ 	月・水・土曜日 17:00～21:00
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	☎ # 8891 ※最寄りの相談窓口へつながります	
性犯罪被害相談電話	☎ # 8103 ※最寄りの相談窓口へつながります	

オレンジリボン

児童虐待防止推進キャンペーン



子ども・若者相談センター
(iプラザ3階)

☎0538-37-2018

FAX 0538-37-2812

ストップ児童虐待！子どもの心と命を守ろう

心理的虐待

言葉によるおどかしや脅迫、無視、否定的な態度、子どもの前での配偶者や家族に対する暴力や暴言など

パパもママも一人で抱え込まないで！

子育てを頑張ることは大変なことです。支援を受けることも必要です。市では、子育てのお悩みや児童虐待などの相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

児童虐待とは？

児童虐待は主に次の4種類です

身体的虐待

打撲、あざなどの外傷を生じるような行為、殴る、蹴る、たたく、激しく揺さぶる、戸外に閉め出すなど

性的虐待

子どもに性的なものを見せる、性器を触る、見せる、子どもを性的な被写体にするなど

ネグレクト

食事を与えない、衣服や住居をひどく不潔にする、健康や安全への配慮を怠る、登校させない、家に閉じ込めるなど

相談窓口	相談方法
児童相談所 虐待対応ダイヤル	☎ 189 365日24時間対応
児童相談所 相談専用ダイヤル	☎ 0120-189-783 休日・夜間問わず w365日24時間対応
子ども・若者 相談センター	☎ 0538-37-2018 月～金 ※祝日除く 8:30～17:15
子ども 相談ダイヤル	☎ 0538-35-4317 月～金 ※祝日除く 8:30～17:00

※相談者に関する秘密は守られます



ページ番号

1001566・1001574

生活排水処理について

考えてみませんか

日常生活から、汚れた水が流れています

水環境を守るため、下水道が整備されていない区域では、合併処理浄化槽への交換をお願いします。

単独処理浄化槽と合併処理浄化槽の違い

「単独処理浄化槽」は、トイレの排水のみを浄化槽で処理し、台所や風呂などの生活雑排水は、未処理のまま側溝や河川に放流されるため、汚れや臭いの発生原因となります。「合併処理浄化槽」は、排水全てを浄化槽で処理してから放流するため、河川などの水質汚濁を防ぎます。

合併処理浄化槽設置補助制度

市では公共下水道などの整備予定のない区域で合併処理浄化槽を設置する方に、設置に係る費用の一部を予算の範囲内で補助しています。補助制度の利用には要件があるため、必ず工事の前に上下水道総務課へご相談ください。

上下水道総務課
(福田支所2階)

☎0538-58-3086
FAX 0538-58-3123

浄化槽の維持管理について

浄化槽は、微生物の力を利用して汚水をきれいな水に浄化して放流します。浄化槽を使用する場合は、その機能を十分に発揮させるために、適切な維持管理が必要不可欠です。浄化槽法で義務付けられた保守点検・清掃・法定検査を必ず行って下さい。

下水道の整備地域では下水道への接続を

下水道は河川の水質改善など、まちの良好な環境を守るために重要な役割を果たしています。下水道が使えるようになったら、速やかに接続をしましょう。



ページ番号

1001451

守ろう生活環境

ポイ捨て・野焼きのないまちにしましょう

ポイ捨ては禁止されています

ごみをみだりに捨てる行為は、「犯罪」です。不法投棄やポイ捨てごみは、私たちの生活環境を悪化させます。絶対にポイ捨てはやめましょう。

ポイ捨てを未然に防ぎましょう

ごみが捨てられやすいのは、次の場所です。

- ・雑草が繁茂し、見通しが悪い
 - ・柵や囲いがなく侵入しやすい
 - ・既にごみが捨てられている
- 土地の所有者や管理者は、草刈りなどを定期的に行い、ポイ捨て防止に努めましょう。

また、地域においても監視の強化にご協力をお願いします。

市の取り組み

市は、パトロールを行い、悪質な場合



▲山中に捨てられたごみ

は警田警察署と連携して厳しく対応しています。また、通報などによるごみの回収を行っています。

野焼きは法律で禁止されています

野焼きとは、家庭や事業所などから出たごみを適切な焼却設備以外で焼却することです。焼却行為で周辺の生活環境を損なわないよう、ご協力をお願いします。

また、法律により一部を除き「廃棄物を焼却してはならない」と規定されており、違反者には懲役もしくは罰金、またはこの両方が科せられることがあります。

環境課
(西庁舎1階)

☎0538-37-2702
FAX 0538-37-5565